

医療法人社団せがわ会



■所在地 広島県山県郡北広島町

■業種 医療業

■従業員数160人 (男性36人、女性124人)

両立支援の取組

- ◎永年勤続休暇制度の導入(勤続年数10年ごとに特別有給休暇5日の付与)
- ◎子の看護休暇制度の拡充(法令を上回る1年度あたり20日の付与)
- ◎事業所内保育施設「たんぼぼ保育所」の運営
- ◎各種休業および年次有給休暇の取得促進
- ・産前産後休業取得率100%(2011年5月～2014年4月実績 対象者14名)
- ・女性従業員の育児休業取得率100%(2011年5月～2014年4月実績 対象者14名)
- ・年次有給休暇取得率75.9%(2013年実績 法人全体)



たんぼぼ保育所の保育士と園児

育児休業取得者から一言

取得期間: 第一子・第二子 各10か月
看護師 濱崎 正子

育児休業中は、子どもたちの生活リズムに合わせて、穏やかな気持ちで子どもと関わることができました。休業前に、同僚から温かい声をかけられたことも育児への励みになりました。

現在は2人の子どもを事業所内の保育所に預けて働いています。子どもたちは、友だちや先生、周辺の自然環境に触れ合いながら、毎日の通園を楽しみにしています。子どもの近くで働ける安心感は、事業所内保育所ならではのメリットであると思います。

職場が育児に対する理解があり、働きやすい環境に恵まれていることをありがたく感じています。今後も家族との時間を大切にしながら、仕事を続けていきたいです。



トップからのメッセージ

理事長 瀬川 芳久

法人の発展には、従業員の家事・育児・介護など多様なニーズに対応した働きやすい環境への配慮が欠かせません。これまでに、永年勤続休暇制度の導入、子の看護休暇の付与日数の上乗せなどを行いました。その結果、多くの従業員がこれらの休暇制度を利用し、仕事と家庭の両立に役立っています。

従業員が快適に働くことができれば、業務効率の改善や待遇の向上などにつながるものが期待されます。最終的には、法人への信頼にも寄与するものと考えます。

引き続き両立支援対策を通じて、労使が一体となった理想の職場を目指し、男女共同参画社会・次世代育成の実現に向けた社会的責任を果たして参ります。



私たちは子育てサポート企業です

医療法人社団せがわ会



認定を受ける対象となった一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

◎計画期間

平成23年3月1日から平成26年4月30日まで(3年2か月)

◎内容

[目標]

子の看護休暇※の取得日数を1年あたり上限10日から20日に増やす。

[対策]

- ・平成23年3月 グループウェアによる職員への周知
- ・平成23年5月 就業規則の施行、取り組みの開始
- ・各年度終了後 取得状況の調査・把握

※負傷・疾病にかかった子の看護、または子に予防接種・健康診断を受けさせるための休暇

計画期間中の育児休業取得者数

女性15人 ※男性の子の看護休暇取得者1人

認定マークの活用事例

- ・事業所内受付への掲示
- ・ホームページ、広報誌、名刺および採用関係資料への掲載

私たちは子育てサポート企業です